

「お薬相談通知書」が 届いたら、中身を ご確認ください!!



重複服薬や多剤服薬の可能性がります。

お薬相談
通知書



国民健康保険

後期高齢者医療

重複服薬は複数の医療機関から
同じ効果・効能の薬が重複して処方され、
服用することです。

多剤服薬は必要以上に多くの種類の
薬が処方され、服用することです。

⚠ 重複服薬・多剤服薬の問題点 ⚠

薬代が高額になるだけでなく、薬の効き目が強くなり
すぎたり、薬同士の飲み合わせが悪く、体調不良を招い
たり、副作用を起こす可能性が高くなります。

重複服薬・多剤服薬を見直すには

かかりつけ薬剤師・薬局を 決めましょう

かかりつけ薬剤師・薬局は服薬状況を
一元的・継続的に把握し、薬学的管理・
指導を行います。このことで、複数の診療
科を受診した場合でも、同じ効果・効能
の薬が処方されたり、相互作用が起きる
ことを防ぎます。

身近で信頼できる「かかりつけ薬剤師・
薬局」を決めましょう。

お薬手帳を 活用しましょう

複数のお薬手帳を利用していると、
服薬状況を正しく把握することができま
せん。薬剤師はお薬手帳の内容をもとに、
薬の効果・効能の重複がないか、飲み合
わせが悪い薬がないかなどチェックして
います。

お薬手帳は病院や薬局ごとに分けて、
1人一冊にまとめましょう。

「お薬相談通知書」が届いたら薬剤師に相談しましょう

